



参加費
無料

ブラジル向け 食品輸出商談会

2026 Winter in 仙台

参加企業 募集

日時・会場

12/4 金 09:00～17:00

TKPガーデンシティPREMIUM仙台西口 5J
(仙台市青葉区花京院1-2-15 ソララプラザ 5階)

申込締切

ステップ① **10/1** 木 23:59まで

ステップ② **10/8** 木 13:00まで

ブラジルから日本産品を扱うバイヤー2社を招き（2026年2月に実施した回とは異なるバイヤーです）、仙台市内で試食・試飲を提供できる商談の機会をご提供します。
新たな海外販路の開拓にご関心をお持ちの皆様のご参加を、お待ちしております！

対象

青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県・新潟県に事業所を有する
食品製造事業者、および商社（定員：30社程度） ※応募条件あり

実施形式

対面型（バイヤー毎に設置したブース内での個別商談）、各回40分
バイヤー・参加企業様双方のご都合に合わせ、ジェトロが時間帯を決定

申込方法

次頁から参加申込ページにアクセスし、ステップ1～3 それぞれを企業様
ご自身で行っていただきます。



022-223-7484



TOHOKU_project@jetro.go.jp

(担当：下畑、森脇、吉田)

お申込方法・スケジュール

① 商談会申込

【STEP 1】 商談会申込

～10/1(木)23:59締切



右のQRコード、またはこの[リンク](#)からイベントページにアクセス
参加申込・商談希望バイヤーの入力。

※ご希望のバイヤーとの商談を確約することはできません。予めご了承ください。
また、**応募には一部条件があります**。詳しくは募集ページをご参照ください。

② 商品情報 登録・更新

【STEP 2】 商品情報登録・更新

～ 10/8 (木)13:00締切

【STEP 1】ご登録の自動返信メールにて、【STEP 2】の登録案内を送付します。
(メールにて詳細をご案内しますが、Japan Streetに企業・商品情報をご登録いただきます。既にJapan Streetにご登録済みの方は、登録状況をご確認下さい。)
[ジェットロ招待バイヤー専用オンラインカタログ“Japan Street”：6,700人以上のバイヤーとの商談機会を手軽に獲得 | ジェトロのサービス - ジェトロ](#)

③ 商談可能な 時間の登録

【STEP 3】 商談可能な時間の登録

10/13(火) ～ 10/29 (木)予定

【STEP 3】のご登録方法は、10月13日（火曜）ごろ、別途ご案内いたします。
→**申込完了**

③ バイヤーに よる商談先 選定

バイヤーによる商談先選定

ご登録いただいた情報をもとに、バイヤーが商談
相手となる企業様を選定します。

＜バイヤーの主な関心商材＞

**水産物、水産加工物、精肉、調味料、
米・雑穀・麺類、健康食品など**

詳細は募集ページをご確認ください。

マッチング結果通知

11月中旬

マッチング成立／不成立にかかわらず、お申し込みいただいたすべての企業様へ結果を
通知いたします。また、**これ以降の企業様都合によるキャンセルにつきましては、今後
ジェットロが実施する食品輸出商談会等への申込を一定期間お断りすることがあります。**

バイヤーと商談

12/4(金)

会場にてバイヤーと商談を実施いたします。商品紹介用の資料とともに、ぜひ試食・試飲用
サンプルをご準備のうえ商談会場にお越しください。

※本商談における具体的な取引は、参加者の判断と責任のもと行っていただきます。
各参加者が不利益を被る事態が生じたとしても、ジェットロは一切の責任を負いかねます。

⑤ バイヤーと 商談

＜応募条件＞

1.9月29日（火曜）14時～15時半に実施する「[ブラジル食品輸出ウェビナー](#)」（オンライン開催）に、お申し込みの上、ご参加いただけること
ご都合がつかない場合、別途ジェットロよりご案内するアーカイブ動画を商談会前に必ずご視聴ください。右のQRコードからアクセス可能です。

2. **青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県・新潟県に事業所を有する、農水産物、食品、飲料の輸出に意欲のある国内事業者**
(農業者、漁業者、農業法人、食品加工業者等)であること。

大企業の皆様の申し込みは可能ですが、本事業は中小企業支援事業につき、中小企業様を優先させていただく場合がございます。

3. **日本産**の農水産物（生鮮品）、または**日本産原材料**を使用した加工品、**日本国内**で生産された 他国産原材料を使用した加工品であること。

※100%他国産原材料の商品は除く（ラベル替え、パッケージ化など）

4. 商談を希望する企業の国・地域の輸入規制等に適合し、輸出可能な商品であること。

(参考：[日本からの輸出に関する制度](#)、[動画で見る！農林水産物・食品の輸出](#))

5. 価格、商流、物流、決済方法等を含む取引条件を事前に検討し、価格表等を含む商品説明資料等を作成し、**具体的なビジネスの提案を行うことができる事業者**であること

6. 企業情報・商品情報につき、すべて入力し、提出できること。

7. ジェトロが**商談成果の把握等のために実施する各種アンケートやヒアリング等にご協力**いただけること。

8. ジェトロ関係者の商談同席をご了承いただけること。

9. 「JETRO e-Venue」を活用した商談会運営に同意いただけること。



■ 留意事項

- ① 本案内に定めのない事項に関しては、ジェトロがその対応を決定するものとし、政府の方針等により内容が変更される可能性がある旨あらかじめご了承ください。
- ② 「申し込みフォーム」の内容に虚偽の記載をした場合は、申し込みを無効にすると同時に、本商談会へのご参加をお断りします。
- ③ 参加申込をした企業及びその役員が違法な行為または違法ではないが著しく不正な行為を行った疑いが明らかとなり、商談会に参加することがジェトロの信用を毀損する恐れがある場合は、参加をお断りする場合があります。
- ④ 商談スケジュール確定後であっても、バイヤー側の都合により商談がキャンセル・別日に変更になる可能性がございます。
- ⑤ 相応の理由なしに参加をキャンセルされた場合や、実績報告書・アンケート・調査へご協力いただけない場合には、今後ジェトロが実施する事業の選定等において考慮される場合があります。
- ⑥ 本イベントによりバイヤー又はジェトロから提供された情報及び資料は、お客様限りで使用するものとし、当該情報等を第三者に提供してはいけません。ただし、提供者の明示の承諾がある場合には、この限りではありません。
- ⑦ 本イベントの内容に関する映像、画像、テキスト、音声若しくは関連資料等のコンテンツの全部又は一部（以下「本コンテンツ」といいます。）に関する著作権はジェトロ、その他の著作権者（以下「著作権者」といいます。）に帰属します。
- ⑧ 本コンテンツを、ジェトロの承諾を得ずに、複製、上映、公衆送信、展示、頒布、譲渡、貸与、翻案、翻訳、二次的利用等することは、著作権を侵害する行為であり、その利用者は、刑事責任を問われる可能性があります。また、これらの行為は、商談相手等のプライバシー権、肖像権等を侵害する行為でもあります。
- ⑨ お客様は、ジェトロが本イベントの成果（お客様に関する成果を含みます。）又は本コンテンツの全部若しくは一部を、その裁量により公表することに承諾するものとし、これに関し、何らかの人格権も行使しないものとします。
- ⑩ 本イベントの実施及び参加についての法律関係及び派生する権利義務は、日本国の法律に準拠します。
- ⑪ 本イベントの実施及び参加についての法律関係及び派生する権利義務については、地方裁判所又は簡易裁判所をもって、第1審の合意管轄裁判所とします。

■ 現地規制

現地の輸入規制や関税等のため、商品によっては日本からの輸出が困難な場合があります。お申し込みにあたっては、次のウェブサイト等を参照願います。

また、輸出条件等についても事前に調査やご確認をお願いします。

- ・ [ブラジル向け農林水産物・食品の輸出について | 動画で見る！農林水産物・食品の輸出 - 農林水産物・食品の輸出支援ポータル - ジェトロ](#)
- ・ [ブラジル向け水産物輸出ガイドブック —動物由来製品検査部（DIPOA）登録の手順—](#)

輸出に係る不明点は、ジェトロの「農林水産物・食品輸出相談窓口」をご利用ください。

https://www.jetro.go.jp/services/advice/agri_foods.html

■ 免責事項

- ① 本イベントにおいて、商談相手又はジェトロより提供される情報については、ジェトロが正確性、完全性、目的適合性、最新性を保証するものではありませんので、当該情報の採否は、お客様自身の判断、責任において行ってください。本イベントでの提供情報に関連して、お客様が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロはお客様に対し、一切の責任を負わないものとします。
- ② ジェトロは、以下の各号に該当する場合、本イベントの提供日時、内容を変更し、本イベントサービスの全部又は一部の提供を予告なく中止し、又は、お客様の参加を中止させることができます。これに起因又は関連し、お客様が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロはお客様に対し一切の責任を負わないものとします。
 - (1) 天災、テロリズム、戦争、政情不安、入国制限、感染症、労働紛争、その他の不可抗力事由が生じたとき。
 - (2) 正当な理由の有無にかかわらず、バイヤーが本商談の全部又は一部をキャンセル又は延期等したとき。
 - (3) 利用条件から外れるなど、お客様の状況が変化したとき。
 - (4) 前号のほか、お客様がジェトロの指示、条件又はジェトロとの合意事項に違反したとき。
 - (5) お客様が反社会的勢力に実質的に関与することが判明したとき。
 - (6) お客様が、国内外の法令に反する行為、法令に反する行為ではないが著しく不正な行為若しくは公序良俗に反する行為を行ったとき、又はその疑いが生じたとき。
 - (7) 前各号に定める他、ジェトロが相当と判断したとき。
- ③ 商談会期中およびその前後を通じて発生したいかなる損害についても、ジェトロは一切の責任を負いかねます。
- ④ ジェトロは、本イベントの参加に際しお客様よりご提供いただいた情報については、本イベントの実施に利用するとともに、関連事業の実施、ジェトロからの連絡のために利用することができます。また、ジェトロは、当該情報のうち、企業情報と商品情報の一部については、ジェトロのアレンジする商談相手に提示するために利用します。ご提供いただいた情報については、共催機関に共有する場合があります。
- ⑤ 感染症拡大等により、バイヤーの商談会参加が難しくなった場合、ジェトロは一部内容を変更・中止する可能性があります。その際上記免責規程 ② のとおり、参加者が負担した経費をジェトロが補填することはできかねます。

